

おかやま知的財産活用指針の改定について

知的財産権のうち、本県の産業振興に果たす役割が大きい産業財産権を中心に、本県の知的財産に係る現状を明らかにし、知的財産の創造、保護、活用に係る県内の取組を取りまとめた「おかやま知的財産活用指針」（平成23（2011）年4月策定）について、指針策定後の知的財産を取り巻く状況の変化により、取組内容の新設や改廃が生じているため、取組内容の追加・削除、統計数値の更新等の改定を行う。

<主な改定内容>

1 策定の必要性と背景

「知的財産権の現状」や「これまでの県の取組」等について、取組内容の追加・削除、統計数値の更新等の時点修正を実施。

(1) 計画の策定等

- ・新晴れの国おかやま生き生きプラン
- ・岡山県中小企業振興計画2018
- ・中国における商標登録への対応

(2) 統計数値の更新

- ・特許等の出願件数・登録件数等

2 基本的な考え方と取組内容

新たに創設された事業や制度等について追加するとともに、廃止された事業について削除を実施。

(1) 新たな事業

- ・専門研修（岡山知財塾）
- ・企業と大学との共同研究センター（仮称）
- ・岡山デニムのブランド化推進

(2) 新たな制度

- ・中小企業等外国出願支援

(3) 事業の廃止

- ・岡山TLO
- ・岡山県知的所有権センター